

# 鴨川市地域公共交通会議 令和元年度第2回会議

## 会 議 録

日時：令和元年8月8日（木）

午後2時30分から午後3時25分まで

場所：鴨川市役所 7階会議室

### 1 会長及び委員

| 役職等 | 所属・職                      | 氏 名    | 備 考  |
|-----|---------------------------|--------|------|
| 会 長 | 鴨川市 副市長                   | 小柴 祥司  |      |
| 副会長 | 鴨川市福祉作業所<br>所長            | 竹井 徹   |      |
|     | 鴨川日東バス株式会社<br>代表取締役       | 土田 真   |      |
|     | 有限会社鴨川タクシー<br>代表取締役社長     | 本多 信介  |      |
|     | 鴨川日東バス株式会社 互助会            | 森 巖    |      |
|     | 千葉県鴨川警察署<br>交通課長          | 林 保充   |      |
|     | 千葉県安房土木事務所<br>鴨川出張所 所長    | 矢代 信博  |      |
|     | 千葉県総合企画部交通計画課<br>企画調整班 主査 | 池田 絵里子 |      |
|     | 鴨川市校長会<br>会長              | 洲永 康弘  |      |
|     | 東日本旅客鉄道株式会社<br>安房鴨川駅 駅長   | 遠山 和彦  |      |
|     | 利用者代表                     | 藤本 文子  | 公募委員 |
|     | 利用者代表                     | 手塚 治代  |      |

### 【欠席委員】

| 役職等 | 所属・職                           | 氏 名    | 備 考 |
|-----|--------------------------------|--------|-----|
|     | 一般社団法人千葉県バス協会<br>専務理事          | 成田 斉   |     |
|     | 小湊鐵道株式会社<br>事業部企画課係長           | 田中 雄一  |     |
|     | 国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局<br>首席運輸企画専門官 | 斯波 恭太郎 |     |
|     | 利用者代表                          | 里見 桂子  |     |

### 2 事務局

| 所属・職                      | 氏 名   | 備 考 |
|---------------------------|-------|-----|
| 鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長       | 塚越 均  |     |
| 鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長補佐     | 藤代 公貴 |     |
| 鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主査 | 山田 隆光 |     |

## [配布資料]

- ・席次表，出席者名簿，委員名簿
  - ・資料1 高速バス実証運行業務について
  - ・資料2 一般路線バス（市内線）のダイヤについて
  - ・資料3 コミュニティバス北ルートของダイヤ改正について
  - ・資料4 消費税率引き上げに伴うコミュニティバス運賃の改定について
- 

## 1 開会（午後2時30分） 司会 経営企画部まちづくり推進課 塚越課長

- ・会議の成立、公開及び傍聴者の報告
- ・配布資料の確認

## 2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用にも関わらず、本会議に出席いただき感謝する。

本日の会議では、昨年度、ご承認をいただいた計画に基づき、今年度、実施する高速バス実証運行業務についてご報告申し上げます。

また、一般路線バス（市内線）のダイヤについて、コミュニティバス北ルートのダイヤ改正について、並びに消費税率引き上げに伴うコミュニティバス運賃の改定について、ご協議いただきたい。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げます、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

## 3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

会議録署名人として、土田真 委員を指名。

### 報告案件1 高速バス実証運行業務について

（事務局から、資料1に即して説明。）

（土田委員から、補足説明あり。）

※委員からの質疑1件あり。

本多委員：利用者の数が少なかった場合など見直しはあるのか。

事務局：3か月間の実証運行の結果をもって、本格運行に移行するか否かをバス事業者判断していただくので、運行の見直しは想定していない。

なお、本格運行への移行については、バス事業者の判断となるが、1つの例として、長狭地域や南房総市の方々の利用が多いようであれば、当該路線で採算が取れないという判断の中でも、既存のアクシー号を一部迂回させるなど、多角的に検討いただけるようバス事業者には話をしていきたい。

協議案件1 一般路線バス（市内線）のダイヤについて  
（土田委員から、資料2に即して説明。）

※委員からの質疑1件、意見2件あり。

洲永委員：安房東中学校の生徒の中には、鴨川日東バスさんの路線バスを使って通学をしているが、今回、示された案では天津駅から小湊方面への帰りの便で、天津駅15:59のコミュニティバスがスクールバスとなっているが、天津駅から路線バスの定期券でコミュニティバスに乗車出来るのか。

事務局：コミュニティバスの乗車については、別途、乗車証を交付しているので、乗車証を持っていれば乗車は出来る。

洲永委員：現在は、コミュニティバスの乗車証については、路線バスの運行がない区間のみとなっていたと思うが、今後は、路線バスが運行している区間でも、登録をし乗車証を交付してもらえばコミュニティバスについても乗降が出来るのか。

事務局：現状の利用方法を再度確認し、生徒たちが困らないような形で対応をしていく。

手塚委員：誕生寺入口までではなく、誕生寺の門前の方、鯛の浦まで路線バスも入って来てくれると非常に助かる。

土田委員：基本的に、これからのバスの在り方については、我々は幹線ルート、コミュニティバスなどがフィーダー線、支線ということで、うまくコミュニティバスと棲み分けをしながら運行していきたい。

また、いろいろなやり方を模索して行く中で、弊社のバスは基本的には50人位乗れる大型バスなので、合理的にもっと小さい車両で、例えば亀田病院さんとコラボしてホスピタルバスのような小型の循環バスなどを考えていく事もあると思う。

藤本委員：今後のバス購入は、乗り降りが大変なのでコミュニティバス位の大きさに検討していただきたい。

土田委員：現在、車両も小型化している。今後は、ノンステップ又はワンステップなどの低床のバスを導入するよう努力していく。

↓

資料のとおり承認

協議案件2 コミュニティバス北ルートのダイヤ改正について  
（事務局から、資料3に即して説明。）

※委員からの意見等はなし。

↓

資料のとおり承認

協議案件3 消費税率引き上げに伴うコミュニティバス運賃の改定について  
（事務局から、資料4に即して説明。）

※委員からの質疑 1 件あり。

藤本委員：南ルートについて、曽呂終点から鴨川駅前まで行くのか。

事務局：朝の第 1 便については、曽呂終点から鴨川駅西口までだが、3 便から 5 便は鴨川駅前まで行く便となっている。

↓

資料のとおり承認

#### 4 その他

※委員からの意見 1 件、報告 2 件あり。

藤本委員：公共交通はバスだけの問題ではなく、まちづくりの問題だと考える。

事務局：そのとおりである。他の政策、取組等も併せてこれからも考えていきたいので、今後ともご協力をお願いしたい。

本多委員：タクシー協会でも 10 月 1 日から料金改定を行う事となっている。金額はまだ決定していないが、8 月の下旬頃に通達等が来るのではないかと思う。

遠山委員：J R 東日本においても、10 月 1 日から料金改定を行う事となっている。近場だと 10 円～20 円の値上げとなるが遠距離となると金額の幅が広がる。また、ダイヤについては、特急電車や普通電車について、現在の運行本数については残すように努力はしている。

事務局：次回会議は 9 月下旬から 10 月上旬を予定している。決定次第、文書にて連絡をする。

#### 5 閉会（午後 3 時 25 分）

以上

---

令和元年 8 月 22 日

会議録署名人 土 田 真